

1 行政事務のデジタル化により利便性の向上と事務の高効率化を目指す！

菅内閣では『デジタル庁』を速やかに設置し、デジタル庁が各省庁の司令塔となることで、行政手続き全般の迅速化を目指している。本市においても、コンビニ収納や証明書発行、キャッシュレス納税の導入などにより、市民負担の軽減及び利便性の向上を図りつつ、内部事務においては、電子決裁の導入、伝票作成へのRPAの導入、国保のレセプト点検作業へのAIの活用などにより事務の効率化を図るため、行政事務のデジタル化・オンライン化を推進している。

本市で現在進めている関連の取組について、以下の2つの取組を紹介する

■ペーパーレス会議の導入

◎導入効果

- ⇒紙の削減による保管スペースの縮小及び経費の節減
- ⇒会議準備作業等の減による人件費の削減
- ⇒同一資料・ポイントのスムーズな共有
- ⇒動画等によるプレゼンテーション など。

◎導入する会議

- ⇒庁議及び各部の部門会議（10月27日から本格導入）
- ⇒三役協議や予算査定など（今年度中に実施）
- ⇒各部課の個別会議への利用拡大（※今後検討）

【参考】導入スケジュール

- 7月：プロポーザル方式により委託業者を選定
- 7～10月：関係機器購入、サーバ構築、Wi-Fiアンテナの設置など
- 10月：庁議においてテスト運用（20日）

■『脱押印』への取組

◎取組の目的

行政手続きのデジタル化・オンライン化につながるよう、個人の押印の義務を見直し、可能な限り記名（署名含む）による対応を可能とすることを目的として取組を進める。
(※国・県の法令・条例等により、押印が義務付けられているものは除く。)

【参考】実施スケジュール

- ・10月上旬～中旬：推進検討会議の開催及び現状把握調査
- ・10月上旬～11月中旬：見直しの基準を作成
- ・11月中旬～1月中旬：原課による見直し
(※3月中に押印廃止の事務を決定)
- ・3月中旬～下旬：市民周知
- ・令和3年4月1日～：『脱押印』の実施

2 令和2年度 自治功労者等表彰式及び地域活動功労者表彰式を同日開催！

本年度も『自治功労者等表彰』（行政区長や各委員会・審議会委員としての長年の功労などに対する表彰）と『地域活動功労者表彰』（芸術・文化・スポーツ活動、青少年健全育成活動、社会福祉活動の功労などに対する表彰）を実施。

地域活動功労者表彰式については、本年5月の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として延期しており、自治功労者等表彰式との同日開催とした。

また、開催方法についても、規模縮小など一部変更して実施する。

■開催日時・場所

- ◎開催日時：令和2年11月3日（火・祝）
（自治功労者等表彰式：10時開式、地域活動功労者表彰式：11時30分開式）
- ◎開催場所：伊都文化会館 多目的ルーム

■被表彰者について

- ◎自治功労者等表彰：自治功労者（13名）、スポーツ功労者（1名）
- ◎地域活動功労者表彰（19名、3団体）
（※詳細は別紙参照）

【開催方法の主な変更点】

- ◎来賓及び観覧者（推薦者含む）の参席を見合わせ、出席者は原則被表彰者のみ。
- ◎来場時はマスクの着用、手・指の消毒、検温を徹底。（高熱の場合は入場不可）
- ◎両表彰とも、会場は多目的ルームを使用（ホールは使用しない）。
- ◎被表彰者の謝辞、アトラクションは行わない。
- ◎手話通訳及び要約筆記は行わない。 など

【記念品】銅鐸型青銅花器（自治功労者等表彰）

青銅色の釉薬を活かし、銅鐸を原型とした花器。記念の品となるように、故郷へ貢献された方への敬意と糸島の象徴として、平原遺跡から発掘された銅鏡、国宝「内行花文鏡」の文様を施しました。古来より続くこの地の営みを感じていただければ幸いです。



【記念品】太鼓型青銅花器（地域活動功労者表彰）

ゆったりと構えたおおらかな形はろくろでは表せない表現です。山の形にも似たおむすび型の花器に特徴的な青銅の釉薬をかけて焼きあげました。深い青銅の発色は難しく、土、釉薬、炎、時が一体となり現れる色です。その色は糸島を象徴する日本一の銅鏡を思わせます。故郷へ貢献された方への敬意を込めて国宝「内行花文鏡」の文様を施しました。



（『Q-CERA』丸田博人氏より）